

武雄市人権教育・啓発基本方針(案)に係るパブリックコメント(意見募集)手続きの実施結果について

「武雄市人権教育・啓発基本方針(案)」の策定にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ、3名の方からご意見をいただきました。ご意見をご提出いただき、ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたので、お知らせいたします。

【パブリックコメント手続き実施結果の概要】

1.意 見 募 集 期 間 令和7年7月15日(火)～令和7年8月15日(金)

2.意 見 提 出 者 数 3名

3.意 見 件 数 8件

4.意見内容及び回答 下記のとおり

※意見については、内容を要約しています。

※1 通の意見について複数の内容が記載されている場合、それぞれの意見の内容ごとに要旨を整理しています。

No.	項目	ご意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
1	全体	文字の使い方について ・こども達⇒こどもたち ・一人一人⇒一人ひとりに修正を。 条例では、一人一人とあるが、人権・同和教育・啓発にかかわる文字の使い方から考えると上記の方がより適切だと考える。子供達についても、供や達については、上下関係が発生するので、使用しない傾向がある。より親しみやすい基本方針であるため、文言は柔らかい方がよいと考える。	ご指摘のように、より柔らかな文章表現になるように修正いたします。条例から引用につきましては、文言の変更を行えませんが、それ以外につきましては文言の修正をさせていただきます。	有
2	P10 第2章-2 (1)市職員	・～職員研修等に取り組んでいますいきます。に修正を。 ・<u>今後も経験年数などを考慮しながら、多くの職員が研修できるように、職員研修等を通じて～</u> 上記下線部を追加しながら、より具体性を持たせ、市職員すべての人が人権教育啓発の窓口であるために、研修の計画・具体性が必要ではないか。	職員研修につきましては、現在も取り組んでいますので、「～取り組んでいます」としております。今後の研修の取り組みにつきましては、「また、日常業務～」以降に示しております。 本基本方針は、人権課題全般に対する教育及び啓発の方向性を示すものですので、研修の具体的な計画等については、本方針に沿って取り組んでまいります。当該意見につきましては、今後の研修の参考にして参ります。	無
3	P10 第2章-2 (2)教職員	・<u>すべての教職員が佐賀県人権・同和教育研究協議会の会員としての自覚を促し、人権教育に関する～</u> 上記下線部の追加を。 会員としての認識が不十分な教職員が見られていることによるため、あえて明記した方がよいのではないか。	佐賀県人権・同和教育研究協議会の会員であるかの有無にかかわらず、教職員として人権・同和教育に真摯に向き合われており、その決意を「人権教育に関する自己啓発～」以降に盛り込んでおります。	無

4	P10 第2章-2 (3)社会教育関係者	・～図ることができるよう、<u>県や市・関係機関・団体の研修の機会をこれまで以上に活用し、さらなる人権教育～</u> 上記下線部の追加を。 県や市や関係団体の研修の機会をこれまで以上に活用することを明記することで、職務の重要性の認識の醸成を図れるのではないかと考える。	研修の機会の活用に限らず、職務を通じて得た経験や知識など様々のものを活用して人権研修の充実と啓発の推進を進めて参ります。「社会教育関係者がそれぞれの職務に応じた確かな人権感覚を身に着け」の部分にその思いをこめております。	無
5	P13～ 第3章 全体	「第3章 分野別施策の推進」では、女性、こども、高齢者、障がいのある人といった重要な分野について、現状と課題、施策の方向が示されているが、「男性」に関する記述が見受けられない。 もちろん、現在の計画が男性を意図的に除外しているという趣旨ではないことは承知しているが、項目として明記されていないことで、男性に関する現状や課題への配慮が十分でないように誤解される可能性があると感じる。 文面の補足だけでも構わないので、何らかの形で言及いただければよりバランスの取れた方針になるのではないかと考える。	本基本方針は全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指しております。ご指摘のとおり、P13「女性」における「(1)現状と課題」に次の文言を追記、修正をいたします。 ～依然として「<u>女だから</u>」「<u>男だから</u>」といった性別による固定的な役割分担意識や社会制度、慣習が見受けられ、男女の女性のみならず、<u>男性にとっても自由な活動や生き方の選択を～</u>	有
6	P23 第3章 10 性的指向・ジェンダーアイデンティティ(性自認)	世代別の広報・啓発を推進するとあるが、教育を通じて関心が急激に高まることで、すでに周囲に受け入れられたトランスジェンダーの方が「実はトランスだった」と周囲に再認識(再アウトティング)され、生きづらさや差別的質問にさらされる可能性がある。 啓発が当事者の安全を損なう逆効果を避けるため、以下の点を明記すべきである。	本基本方針は、人権課題全般に対する教育及び啓発の方向性を示すものです。 具体的な研修等につきましては、本方針に沿って行ってまいります。その際には、当該意見を参考にさせていただきます。	無

		①研修等で個人を特定できる情報を取り扱う場合は、必ず当事者本人の明示的同意と匿名化を徹底すること ②研修参加者に対して「聞いてはいけない質問リスト」を配布し、不適切な聞き取り等がハラスメントに該当する旨を周知すること ③研修等の内容は当事者団体を含む第三者が監修し、差別的・センセーショナルな表現を排除すること		
7	P24 第3章-11 (1)現状と課題	「男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営」とのみ記載され、性的指向・性自認(SOGI)への言及がない。男女二元論で避難スペースを割り振ると、性別移行済みやノンバイナリーの住民が支援から排除される恐れがある。要望として、 ①自認する性別で利用できるトイレ・更衣室・寝泊り区画を確保するガイドラインの追記 ②職員・自主防災組織向けに SOGI 研修を実施する旨の明文化	本基本方針は、人権課題全般に対する教育及び啓発の方向性を示すものです。 避難所運営の具体的な施策については、関係部署にて行われますので、当該意見につきましては関係部署へ共有いたします。 全ての方が安心して避難所を利用できるように取り組んでまいります。	無
8	P28 第4章 4 評価と見直し	・～どのような成果があったかという視点で、<u>市民意識調査などを実施しながら、</u>点検・評価し、これを今後の施策～ 評価と見直しは、どのような資料視点で行うのかがはっきりしていないように感じる。何をもって課題や成果としていくのかが明らかになっていないように感じる。他市で実施されているような市民意識調査についても取り組んでいくことが大切ではないか。	点検・評価につきましては、総合戦略や部門別計画の数値目標の達成状況の確認により行います。ご意見につきましては、今後の点検・評価の際に参考とさせていただきます。	無